

令和4年5月27日

保護者様

倉敷市立下津井東小学校 校長 小原 克彦
下津井西小学校 校長 木村 恵子
下津井中学校 校長 赤崎 哲也

令和4年度 気象警報発令時等の登下校について(R4.5.27時点)

保護者の皆様には、平素より学校教育につきましてご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、倉敷市教育委員会による暴風等の警報に係る判断時刻や判断基準についての見直しや内閣府による警戒レベル表現の変更を受けて、気象警報発令時等の登下校について下津井中学校区の小中学校で統一した対応を行うようになって約1年が経ちました。その間の反省を踏まえ次のとおり一部を変更することといたしましたので、よろしく願います。前回以降の**変更部分**には、**下線を引いていますので、ご確認ください。**

登校時の対応について

☆暴風等の警報に係る対応について

- (1) 午前6時の時点で、**倉敷市又は下津井地区**に次のような警報等が発令されている場合は、**「臨時休校」**とします。危険を避けるため、必ず自宅や安全な場所で過ごさせてください。
- 特別警報(大雨・暴風・暴風雪・大雪・高潮・波浪)(倉敷市)
 - 警報(暴風・大津波・高潮)(倉敷市)
 - 土砂災害警戒情報(下津井地区)**
- (2) 上記以外の警報(**大雨**・洪水等)や注意報等の場合は、安全を確保しながら、気を付けて登校させてください。登校が危険と判断される場合には、自宅待機をするよう**学校から連絡**することがあります。また、ご家庭で登校が大変危険と思われる場合は、自宅待機をして**学校に連絡**してください。**(場合によっては、欠席扱いにしません。詳細は、ご相談ください。)**

☆「高齢者等避難」・「避難指示」に係る対応について

登校前に**下津井中学校区内**で発令されている場合には、次のような対応とします。

レベル	保護者の判断・学校の対応	出欠等の取り扱い
警戒レベル3 「 高齢者等避難 」発令	小中学校は通常通り登校するが、欠席させてもよい。	欠席扱いにしない(出席停止)。登校した場合も遅刻扱いにしない。
警戒レベル4 「 避難指示 」発令	午前6時の時点で発令されていた場合は、 臨時休校 。	

※電話による学校への問い合わせは、特別の場合を除き、差し控えてください。

登校後の対応について

☆暴風等の警報に係る対応について

登校後に警報等が発令された場合、関係機関と相談し安全を確保した上でeこねっと等で連絡し下校させたり、教員誘導により下校させたり、状況によっては保護者に引き渡したりします。その際は下校時刻を早めたり、遅らせたりすることもあります。

※下校時刻の変更等は、「eこねっと」でお知らせします。兄弟姉妹の内、お子様一人のみ登録の方は、学年指定で連絡配信をする場合もあるので、お子様全学年分の登録をお願いします。また、メールアドレス変更の際は、受信制限等の解除後に再登録をお願いします。手順説明用紙が必要な方は、学校までご連絡ください。

☆「高齢者等避難」・「避難指示」に係る対応について

登校後に**下津井中学校区内**で発令された場合には、次のような対応とします。

レベル	保護者の判断・学校の対応	出欠等の取り扱い
警戒レベル3 「 高齢者等避難 」発令	保護者から申出があった場合は、保護者への引渡しを基本として下校。	早退扱いにしない。
警戒レベル4 「 避難指示 」発令	保護者への引渡しによる下校を基本とし、状況によっては、教員誘導により下校させる。ただし、発令地域に自宅がある場合は、保護者と相談して判断する。緊急を要する場合は、避難場所へ誘導する。	早退扱いにしない。

防災情報の入手方法について

通常のテレビ放送画面による告知は注意報や警報のみで、高齢者等避難、避難指示の発令状況については表示されません。したがって、次のいずれかの方法により情報を入手できるようにご準備ください。

「倉敷市ホームページ」「おかやま防災情報メール」「緊急告知FMラジオ」
「災害情報共有システム Lアラート(NHKデジタル放送)」,「有線放送」
「放送塔」,「広報車」等

気象警報の発令等に伴う学校給食の実施の対応について

臨時休校等で学校給食が中止となった場合、主食及び廃棄の必要がある副食物資代については、倉敷市内の小中学校では保護者に負担していただくことになっています。ご理解とご協力をお願いします。